

第75回「社会を明るくする運動」富岡甘楽推進委員会

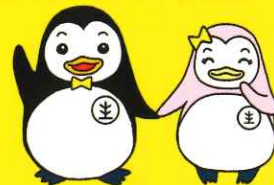
～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

毎年7月は、“社会を明るくする運動”の強調月間及び再犯防止啓発月間です

主 唱： 法務省、群馬県

主 催： 富岡市、下仁田町、南牧村、甘楽町

委 員 長	富 岡 市 長	榎本 義法
副委員長	下仁田町長	岩崎 正春
〃	南 牧 村 長	長谷川最定
〃	甘 楽 町 長	森平 仁志



「社会を明るくする運動」はすべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

富岡甘楽推進委員会は、上記の正副委員長のもと、裏面に記載の構成機関・団体で組織し、この運動を推進します。

また、富岡甘楽保護司会、更生保護女性会、事業主会が中心となってこの運動を展開します。

罪を犯した人も、やがて社会に戻ってきます。これらの人達が再び罪を犯すことを防いで立ち直りを助けると共に、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を作るための取り組みが、「更生保護」です。

「保護司」は、法務大臣の委嘱を受けてその活動を担う民間のボランティアです。

富岡甘楽地区の保護司は、次の42名です。(50音順)

保護司 (富岡市) (27名)	新井 初男	・市川 周観	・市川 亮善	・今井 治	・今井 和久
	岩崎 義幸	・碓井 敦子	・浦野 陽子	・岡田 一巳	・尾高 清文
	北野 守男	・黒澤 晃	・黒澤久美子	・小金澤秀男	・小林 智
	佐藤 真一	・設楽 正円	・白石 武彦	・鈴木 宏明	・勅使河原千晶
	東間 茂	・富岡 紀夫	・堀口 元澄	・見澤 礼子	・三田 稔延
(下仁田町) (7名)	茂木 浩	・湯浅 惇			
	岩井 健裕	・大井田文雄	・大河原覚俊	・神戸 毅	・神戸 勝
(南牧村) (2名)	高瀬 茂	・戸塚 均			
(甘楽町) (6名)	工藤由紀夫	・長谷川さよ子			
	井上 伸栄	・小安 和順	・白石 豊樹	・田村 清子	・松浦 彰一
	横尾 淳一				

雇用することで、立ち直りに協力する民間の事業者 (23社)

事業主会 勅使河原鉄建(株)・(有)ヤナテック・廣木工業(株)・(株)オギノケアサービス
(株)明巧・戸塚建設(株)・中嶋工業(株)・(株)高橋塗装工業・(有)新井製作所
小井土製材(株)・国土建設(株)・(有)内山工業・松井工業・(株)アーク
東京カリン(株)・(株)桜井建材・若葉印刷(株)・(株)若草印刷・アース代行
(株)高橋外装・鎚泉苑・(株)村上製作所・マルヒロ(株)

地域における犯罪予防の活動や子育て支援活動などを行っているのが「更生保護女性会」です。

更生保護女性会 (富岡市) 見澤礼子会長ほか 190名・(下仁田町) 里見悦子会長ほか 169名
(南牧村) 平柳早苗会長ほか 23名・(甘楽町) 吉田ひろ子会長ほか 114名

「社会を明るくする運動」のきっかけは？

終戦直後、荒廃した社会の中であって、貧困による子どもたちの非行に心を痛めた、東京銀座商店街の人々が、犯罪予防と少年保護を訴える「銀座フェア」を開催したことをきっかけに、「社会を明るくする運動」が始まりました。

昭和24年7月1日に「犯罪者予防更生法」が施行され、さらに、新しい更生保護制度「更生保護法」が、平成20年6月1日から施行されました。

「社会を明るくする運動」は、今回で75年目を迎えました。法務省主唱により毎年7月の1ヵ月間を**強調月間**及び**再犯防止啓発月間**と定められました。また、この運動は全国一斉に展開されます。

富岡甘楽推進委員会構成機関・団体（順不同）

富岡市甘楽町区長会	富岡ライオンズクラブ
下仁田町群馬県立富岡高等学校	富岡市青少年育成推進員連絡協議会
南牧村群馬県立富岡実業高等学校	下仁田町青少年育成推進員連絡協議会
甘楽町群馬県立下仁田高等学校	南牧村青少年育成推進員連絡協議会
前橋保護観察所	甘楽町青少年育成推進員連絡協議会
群馬県議会	富岡市子供会育成会連絡協議会
富岡市議会	富岡商工会議所
下仁田町議会	富岡商工会議所女性会
南牧村議会	富岡青年会議所
甘楽町議会	下仁田町商工会
富岡行政県税事務所	南牧村商工会
富岡保健福祉事務所	甘楽町商工会
富岡警察署	甘楽富岡農業協同組合
前橋地方法務局富岡支局	富岡警察署少年補導員連絡会
富岡公共職業安定所	富岡交通安全協会
富岡市教育委員会	富岡甘楽更生保護事業主会
下仁田町教育委員会	富岡甘楽退任保護司会
南牧村教育委員会	富岡市更生保護女性会
甘楽町教育委員会	下仁田町更生保護女性会
富岡市区長会	南牧村更生保護女性会
下仁田町区長会	甘楽町更生保護女性会
南牧村区長会	富岡甘楽保護区保護司会



法務省「社会を明るくする運動」
（総理大臣のメッセージ動画あり）



事務局：富岡甘楽更生保護サポートセンター内
富岡甘楽保護区保護司会
〒370-2316 富岡市富岡 1439-1 あい愛プラザ内
TEL 0274-67-7770 FAX 0274-67-7771